

2022年9月6日

日本植物病理学会

正会員および学生会員各位

## 新しい会員種別への移行手続きへのご協力への御礼

令和4年7月下旬より実施しました「次年度（令和5年1月1日から）の正会員と学生会員の会員種別の移行手続き」につきまして、予定通り8月末日をもって終了いたしました。皆さまのご協力のおかげで大きなトラブルもなく手続きが進みましたことに改めて御礼申し上げます。

今後、お手続きされなかった正会員（令和5年4月1日以降に65歳以上になる方を含む）および学生会員の皆さまについて、「ウェブ購読のみ」種別への変更を実施します。その他の会員種別変更を希望される方は、学会事務局までご相談ください。

- 個人会員のうち「名誉会員」「永年会員」「学部生会員」ならびに賛助会員および準会員は変更がありません。
- 「外国会員」は全員が「ウェブ購読のみ（年会費2,000円）」に自動的に変更となります。後日、個別にご連絡します。

以下、「移行手続きに関するQ&A」の一部を転載します。参考になさってください。

## 新しい会員種別への移行手続きに関するQ&A

Q-1 手続きが必要な人は誰ですか？

A-1 個人会員のうち、現在、正会員（年会費10,000円）および学生会員（年会費5,000円）の方が対象です。それ以外の方は、手続きは不要です。なお、手続きをしないと、自動的に「ウェブ購読のみ」に切り替わりますのでご注意ください。

Q-2 どうして会員種別が変更になるのですか？

A-2 当学会では学会誌のより一層の国際化の推進のため、様々な変革に取り組んでいます。その一環として学会誌のオンライン化を進めることによって海外への情報発信力を高めるとともに、冊子体発行数を減らすことで経費を削減することを検討してまいりました。昨年のアンケート調査で、経費削減により生まれた余剰金により年会費を下げ、

